

第5回デジタル社会構想会議「デジタル社会の実現に向けた重点計画」に関する意見

デジタル社会の実現に向けた重点計画について、下記の通り意見を申し上げます。

1. 本市が実施している障がい者のデジタル活用支援において、デバイスに起因するデジタルデバイドもあると感じている。

大幅に強化する障がい者へのデジタル活用支援の中で、デバイス改善に関する意見等を集約し、ガイドラインへの反映や業界団体への情報提供を実現する仕組みの構築が望まれる。

2. 重点計画においては、経済的事情等に基づく格差の是正を目的とし、公民館等における通信環境の在り方を検討することとしている。

公民館の通信環境整備は、デジタル活用支援や生涯学習の多様化に資するほか、避難所として活用する際の情報支援インフラとしても重要な役割を果たすことから、地域インフラとして議論を深めていただきたい。

3. 本市のマイナンバーカードに関しては交付率が8割に迫っており、電子証明書やカード本体の更新事務により、住民と行政、両者の負担が増加している。

オンラインでの更新事務等を実現する等、ユーザー視点でのサービス提供の検討をお願いしたい。

加えて、更新へのインセンティブが生じるような利活用について、民間企業や地方の意見を聞きながら検討いただきたい。

4. 重点計画については、計画的かつ着実な進行が求められるが、多分野にまたがっており、膨大な業務量が想定される。

また、推進する中で各所からの意見を丁寧に聞き柔軟な対応が求められること、対応分野が今後ますます広がっていくことが想定される。

我が国のデジタル化を実効性のあるものとするためには、司令塔としての役割を果たしているデジタル庁の体制強化が必要不可欠である。

令和4年5月17日

都城市長 池田 宜永